



令和3年12月15日  
社会福祉課

## 子育て世帯への臨時特別給付金を 一括現金給付します

子育て世帯への臨時特別給付事業(18歳以下の子どもへの10万円相当の給付)については、全額を現金で一括して給付することとしました。

児童手当受給世帯への給付は12月23日を予定しており、その他の世帯は、令和4年1月に申請書を送付し、その後申請に基づき順次給付します。

なお、令和3年11月29日付けの報道資料でお知らせしたとおり、当該事業のうち5万円の給付経費については、11月の補正予算で計上済みであり、残り5万円の給付経費については、12月17日に追加の補正予算案として市議会に上程します。



阿賀野市イメージキャラクター  
「ごずっちょ」

### 【問い合わせ】

担当：社会福祉課 児童福祉係 柳澤

電話：0250-62-2510（内線2150）

mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp